



平成 30 年 5 月 10 日

各 位

会社名 日本ケミコン株式会社
代表者名 代表取締役社長 内山 郁夫
(コード番号 6997 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 白石 修一
(TEL. 03-5436-7711)

米国司法省との司法取引及び特別損失の計上について

1. 司法取引

当社は、平成 30 年 5 月 10 日に、米国司法省との間で、電解コンデンサに関する価格カルテル及び談合行為に係る米国反トラスト法違反の疑いに関して、罰金の支払い等を内容とする司法取引に合意することを決定しました。かかる司法取引の合意により支払う罰金額は、40 百万米ドルから 60 百万米ドル（約 42 億円から 63 億円）の範囲内であり、最終的には、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所の承認手続を経て確定されます。

2. 業績への影響

司法取引に伴い、平成 30 年 3 月期決算において特別損失 40 百万米ドル（4,249 百万円）を計上致しました。なお、平成 30 年 3 月期の業績につきましては、本日付で公表いたしました「平成 30 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」をご参照下さい。

以 上